「広島大学日本語教育研究」投稿規定

1. 刊行の目的

広島大学大学院教育学研究科日本語教育学講座所属の教員等の研究成果の発表に資する。

2. 名称

『広島大学日本語教育研究』〈英文名:Bulletin of the Department of Teaching Japanese as a Second Language, Hiroshima University〉とする。

3. 投稿資格·投稿内容等

- (1) 投稿資格を持つ者は、広島大学大学院教育学研究科日本語教育学講座の教員(非常勤を含む)、大学院生、大学院修了生、前年度まで在職の教員等とする。現専任教員との共著に限り、学部卒業生・学部生・研究生・研修生、及び講座の承認を得た者も投稿できる。
- (2) 投稿できるのは、研究論文・研究報告・実践記録・講演原稿・資料等とする。
- (3) 講座彙報・書評等を掲載する。ただし書評については、投稿があった場合は書評の欄を設けて掲載する。投稿がない場合には欄を 設けない。
- (4) 投稿できる論文数は、2編(個人研究1編・共同研究1編、または共同研究2編)までとする。なお、書評はその数に含めない。
- (5) (平成29年度第28号以降適用) 本紀要の電子化 (電子版の論文のみの発行) に伴い、投稿は電子ファイルのみ受けつける。

4. 編集等

- (1) 講座内に紀要編集委員を置く。
- (2) 本紀要は年1回刊行する。
- (3) 執筆者校正は行わない。執筆者による確認を1回のみ行う(初校のみ)。

5. 原稿執筆要領

- (1) ページの余白を上、下、左、右、すべて 20mm とし、横書きは 23 字×45 行× 2 段、縦書きは 34 字×31 行× 2 段をそれぞれ 1 頁 として、8 頁以内とする。図表等もこの制限内に収めること。
- (2) 原稿は完全原稿とする。1頁目のはじめに論文題目、執筆者名、英文題目、執筆者名(ローマ字)を段組をせずに記すこと。必要に応じてキーワード5語以内を付すことができる。注及び引用文献は論文末に一括して掲げること。なお、要旨(英文・和文)は、ネイティブチェックを終えた完全原稿とする。
 - ・論文題目(主題)は14pt , 副題は12pt とし、それぞれ中央揃え(センタリング)にして配置する。執筆者名(共著の場合は、掲載順)は11pt とし、右揃えとする。なお、英文題目(副タイトル含む)、執筆者名(ローマ字)は11pt とする。
 - ・本文は原則10ptとする。本文の日本語のフォントは、「MS明朝」、英数字は「century」を使用すること。 その他の外国語については、論文に適切なフォントを選定すること。
 - ・本文中の括弧は、基本的に全角括弧を使用すること。
 - ・図表については、完全な原図を、論文内の適切な位置に配置すること。なお、図表の文字サイズについては、自由とするが、鮮明で見やすい大きさにすること。
 - ・論文末にすべての引用文献を明記すること。形式については、各研究分野の学会誌などの規程に沿って記載することとする。なお、論文の場合は「論文の著者名、発行年数、論文の題目、研究雑誌名、掲載号数、掲載ページ」を、書籍の場合は、「著者名、書籍名、発行元、発行年」を必ず記載すること。また、引用文献は、著者名に沿って、アルファベット順または、五十音順に統一して整列させること。
 - ・Mac の PC を使用して論文を作成した場合,提出前に Windows の PC を利用して、図や表などの配置のズレ・文字抜けなどがないかを確認した上で提出すること。
- (3)10月31日の最終原稿提出時に、必ず、250語以内の英文要旨を提出すること。
- (4) 教員の投稿締切は毎年11月30日とし、紀要編集委員に午後5時迄に提出する。大学院生、大学院修了生のみで執筆する場合は審査を行うため10月31日(午後5時)を投稿締切とし、最終稿は11月30日(午後5時)を締切とする。ただし、締切が土曜日または日曜日の場合、その直前の金曜日を締切に替える。締切厳守のこと。
- (5) 提出原稿は返却しない。
- (6) 原稿提出は、次の4種を揃えて提出すること。①原稿ファイル (Word, 一太郎, テキストファイルに限定。TeX の方はPDF のみ)、 ②それを変換したPDFファイル (必ず, フォントを埋め込むこと。作成要領については別紙「PDFファイルの作成要領 (フォントの埋め込み)」を参照)、③投稿チェックシート、④要旨 (英文・和文)。
- (7) 提出は、添付ファイルにて nihongo@hiroshima-u.ac.jp の講座アドレス宛に送付すること。件名には「○○年第▲▲号講座紀要応募原稿・氏名」を明記すること。
- (8) 日本時間の締切期限までに、上記ファイル一式が提出されたものについてのみ、応募を認めることとする。

6. 大学院生の投稿の審査等

- (1) 大学院生のみで執筆の場合は主任指導教員が主査となり、2名の副査と審査を行った後、講座の了承を得るものとする。
- (2) 教員と共著の場合は、当該教員の責任において採否を決定する。

7. 大学院修了生の投稿規定

本講座の大学院博士課程前期・後期課程を修了した者の投稿を以下の条件において認める。

- (1) 元指導教員または近接関連領域の教員(関連分野の教員がいない場合は外部に審査員を依頼)が主査となり、2名の副査と審査を行なった後、講座の了承を得るものとする。
- (2) 各号あたりの修了生の論文掲載枠を3編までとし、投稿が多数の場合は、編集委員と審査員で協議し、上位3編を選び、掲載を認める。
- (3) 投稿手続き及び締切等については大学院生の投稿規定に準じる。
- (4) 教員との共著の場合は、当該教員の責任において採否を決定する。

8. 著作権

- (1) 『広島大学日本語教育研究』に投稿された論文の著作権は、広島大学大学院教育学研究科日本語教育学講座に属する。
- (2) 著作者が自らの著作物を利用する時は、広島大学大学院教育学研究科日本語教育学講座として何ら制限しない。
- (3) 広島大学全学の方針に基づき、平成24年度以降、本誌の内容を広島大学学術情報リポジトリに登録することとする。(登録を希望しない場合は投稿時に申し出ること。)
- ※平成10年11月4日,平成13年7月5日,平成14年10月24日,平成22年7月22日,平成25年4月10日,平成27年3月4日一 部改正,平成29年9月30日電子化に伴い改正